

公私連携幼保連携型認定こども園運営事業者選定にかかる公募型プロポーザルの質問に対する回答

連番	質問項目	質問内容	回答
1	公私連携法人について	公私連携法人とはどのような形態で行うように考えているか教えて頂きたいです。	募集要項 3.応募資格等 (1) 応募資格を満たす事業者を「公私連携法人」として指定するものです。詳しくは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第34条第1項の規定をご覧ください。
2	公私連携法人について	法人の理事については新たに選任等を行うのか、当法人既存の理事で行うのか、また既存理事に理事を追加する等、詳細を教えてください。	募集要項 3.応募資格等 (1) 応募資格を満たす事業者を「公私連携法人」として指定するものです。新たな法人を立ち上げるものではありません。
3	公私連携法人について	子ども園の運営については、どちらが主導で運営(規定、規則等)していくようになるのか教えてください。	「公私連携法人の指定を受けた法人自らが運営する」ことが条件です。
4	保育・教育内容の継承について	継承する内容等の把握の為、現状の宮原保育所は見学できる機会はあるのか教えてください。	宮原保育所の見学を受け付けます。 日時：令和6年3月14日(木) 午前10時から(1時間程度) 場所：宮原保育所(和歌山県有田市宮原町新町190) 申込：令和6年3月12日(火)正午までに見学会参加申込書を電子メールで送信してください。 ※申込書送信後、電話連絡を行ってください。(メール誤送信防止のため) ※見学会の参加者は、1事業者につき2名以内とします。 ※見学会への参加は、今回の募集に応募する必須要件ではありません。 ※応募者多数の場合は、開催時間を調整することがあります。
5	特別支援教育コーディネーターについて	園長及びクラス担任等、兼任は誰でも可能なか教えてください。	幼稚園、小学校においては施設長が指名するとなっていることから、園長の兼任は不可とします。
6	作成書類に関して	各書類ともに記載の枠があり、特に文章を記入する欄について文字数の制限はあるか教えてください。	文字数の制限はありません。
7	公私連携法人	公私連携法人の捉え方を詳しく教えてください。例えば新たに寄付行為等を作成しなければならないのか。また、新たに理事、評議員等を選任しなければならないのか等。	募集要項 3.応募資格等 (1) 応募資格を満たす事業者を「公私連携法人」として指定するものです。詳しくは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第34条第1項の規定をご覧ください。
8	宮原保育所の見学	事業提案書提出前の宮原保育園様の見学は可能でしょうか。	宮原保育所の見学を受け付けます。 日時：令和6年3月14日(木) 午前10時から(1時間程度) 場所：宮原保育所(和歌山県有田市宮原町新町190) 申込：令和6年3月12日(火)正午までに見学会参加申込書を電子メールで送信してください。 ※申込書送信後、電話連絡を行ってください。(メール誤送信防止のため) ※見学会の参加者は、1事業者につき2名以内とします。 ※見学会への参加は、今回の募集に応募する必須要件ではありません。 ※応募者多数の場合は、開催時間を調整することがあります。
9	建物賃借料加算	今回の公私連携幼保連携型認定こども園の建物の賃借にあたり、賃借料加算は適用されますか。また適用される場合、加算額の算定をお教えてください。	賃借料加算が適用されます。加算額については、有田市は「C地域_標準」区分の単価となります。

10	保育	現在、宮原保育所の保育内容を見学することはできますか？	宮原保育所の見学を受け付けます。 日時：令和6年3月14日（木） 午前10時から（1時間程度） 場所：宮原保育所（和歌山県有田市宮原町新町190） 申込：令和6年3月12日（火）正午までに見学会参加申込書を電子メールで送信してください。 ※申込書送信後、電話連絡を行ってください。（メール誤送信防止のため） ※見学会の参加者は、1事業者につき2名以内とします。 ※見学会への参加は、今回の募集に応募する必須要件ではありません。 ※応募者多数の場合は、開催時間を調整することがあります。
11	保育	宮原保育所の保育は、担当制保育や異年齢児保育を取り入れていますか？	取り入れておりません。
12	保育	現在、保田保育所で実施している土曜保育の利用人数は1日あたり何名ですか？また、そのうち平日は宮原保育所を利用している人数は何名ですか？	現在、保田保育所では土曜保育を実施しておりません。宮原保育所で実施しています。利用人数は5名程度です。
13	保育	年長5歳児のお昼寝は行っていますか？	5月中旬～9月初旬の期間でお昼寝を行っています。
14	保育	専任講師（英語・体育・体操・スイミング等）を招いての保育を行っていますか？また、それに伴い教育充実費を徴収していますか？	専任講師を招いての保育は行っておりません。
15	給食	給食の食材費高騰を受け、保護者からの実費徴収についてどのように考えていますか？また御市からの追加補助はありますか？	適切な実費徴収額を設定していただけたらと考えます。市独自の追加補助については、必要に応じて補助を検討します。
16	保育	保育における保護者からの実費徴収（絵本代・その他教材費、お道具箱、遠足代、お芋ほり等）は行っていますか？	「絵本代・その他教材費、お道具箱、遠足代、保護者会費」について実費徴収しております。お芋ほりについての経費は公費負担としております。
17	運営	1号・2号園児の利用定員の割合は、決まっていますか？	割合は決まっておりません。諸条件を参照していただき、適切な利用定員を設定してください。
18	運営	子どもの少子化に伴い、利用定員の変更は、柔軟に対応していただけますか？また、認可定員＝利用定員とした場合も柔軟に対応していただけますか？	利用定員の変更については、利用園児数の増減があった場合、市へ申請し、子ども・子育て会議の意見を聴いて変更することが可能です。
19	運営	送迎バスの運営は、可能ですか？	可能です。
20	運営	公私連携期間は、設定していますか？	協定期間は、協定の締結日から令和19年3月31日までとします。法人の運営が良好な場合、引き続き更新することは可能とします。
21	運営	民間活力の導入にあたり期待することは何ですか？	下記のURLを参照してください。 https://www.city.arida.lg.jp/kosodatnavi/kodomoazukari/1004621.html
22	運営	「有田市公私連携幼保連携型認定こども園運営に係る諸条件」の「5.施設に関すること（2）建物について」について、建物の協定期間と保育の公私連携期間は同じ設定ですか？	同じ設定です。
23	運営	「有田市公私連携幼保連携型認定こども園運営に係る諸条件」の「6.保育・教育等の運営に関すること（6）保育支援システム」について、現在利用されている保育システムは、無償プランですか？有償プランですか？またどのような使い方をされていますか？	有償プランを利用しております。利用している機能は以下のとおりです。 ○ 登降園 / 入退室・勤怠管理 ○ 保護者連絡 ○ 帳票作成（指導計画・日誌等） ○ 保育ドキュメンテーション ○ シフト管理 ○ 身体測定記録

24	運営	一時預かり事業（一般型）の利用料金設定については、何か決まりはありますか？現在実施している施設と足並みが揃えばとお考えですか？	現在、子育て世代活動支援センター「Waku Waku」で実施している一時預かり事業（一般型）において、利用料金を1時間500円と設定しております。この料金を参考に設定していただければ結構です。
25	保育士宿舍借上げ支援事業について	保育士宿舍借上げ事業の実施状況をご教示ください。実施されていない場合は、本件開園時点で開始されることを検討願えないでしょうか？保育士を必要数確保するには必須の取り組みと考えます。	現在、保育士宿舍借上げ事業は実施しておりませんが、必要に応じて開園時点での実施を検討します。
26	定員数の設定について	新設こども園の定員数が、民営化される宮原保育園の現利用者数に比べて多くなっていますが、この根拠をお示しく下さい。	運営に係る諸条件で示している施設定員は認可定員です。将来の園児数増加にも対応できるように、現宮原保育所の認可定員210名と同等に設定しています。
27	定員数の変更について	開園後の利用者の数が定員数を下回った場合に、利用者の実数（利用定員）に基づく施設型給付費の交付は可能でしょうか？例えば、186名の定員に対して利用者の数が150名程度又はそれ以下になる場合等を想定します。	利用定員の変更については、利用園児数の増減があった場合、市へ申請し、子ども・子育て会議の意見を聴いて変更することが可能です。
28	保育士確保の取り組みについて	保育士の確保が容易でないことが考えられますが、対策として、市の主催で就職フェアを開催願えますか？できれば複数回お願いしたいです。	必要に応じて、市の主催での就職フェアの開催を検討します。
29	職員確保の取り組み費用について	引継ぎ業務の円滑化を目的に、施設長予定者を開園前に採用して赴任させることが望ましいですが、その人件費の負担に協力いただけないでしょうか？	引継ぎ要員の確保に係る経費及び人件費等の経費は、原則、指定法人が負担することとしておりますが、協定締結時に、引継ぎ内容・期間に応じて、人件費等の経費負担について検討します。
30	支援が必要な子どもの対策費について	支援が必要な子どもの数が年々増える傾向が見られます。加配職員が必用になる場合に、その雇用に係る費用を補助する事業の実施について、補助人数、補助額など具体的に触れてご見解をお示しく下さい。	公定価格における療育支援加算を想定しています。市単独の補助については、必要に応じて検討します。
31	運営費補助金について	子ども・子育て支援交付金、及び保育対策総合支援事業費補助金について、本件開園時点で開始されることを希望します。ご見解をご回答ください。	子ども・子育て支援交付金、及び保育対策総合支援事業費補助金について、開園時点での実施を検討します。